

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100232		
法人名	社会福祉法人 青葉福祉会		
事業所名	グループホームはちまんの風 こもれびユニット		
所在地	仙台市青葉区八幡4丁目7-6		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の「生涯福祉」ということを常に意識し、日々、利用者様のケアにあたっている。コロナという予想だにしない事態が起きてしまい、これまで継続して来たことが出来なかったり、規模を縮小して行ってみたり、面会もままならない状況で、利用者様、ご家族様に、不安や心配をかけてしまった1年であったように思う。そんな中でも、出来ることを見つけ、小さな楽しみに繋げるよう努めて来た。利用者様が向けてくれるフツとした笑顔、笑い声に職員が救われる場面が多々あった。ご家族様が、ここで最後を、と望まれ看取らせていただいた利用者様があり、最期の時間を一緒に過ごせたことはとても感慨深い。外出行事も出来ない中、季節を五感で感じていただける様な行事を複合施設内ではあるが少しずつ実施することが出来、また、敬老会ではご家族様から事前にメッセージをいただき、スライドショーにまとめ利用者様に観ていただいた。そして、このご時世で中々お会い出来ないご家族様みなさんに各利用者様の笑顔いっぱいアルバムを作成しお送りした。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は「乳幼児から終末まで」繋がりを大切に事業展開している。ホームは大崎八幡神社近くの高台に位置し、八幡複合施設の2階に於いて2ユニットで運営している。生涯のどの時点においても自立に向かうための環境を提供する「生涯福祉」を理念とする法人のもと、ホームの果たす役割を端的に示すものとして「笑顔・素直・感謝」をホームの理念に掲げ、全職員で日々の介護現場に活かすよう取り組んでいる。コロナ禍で外出を自粛しており、庭先での「お花見」「紅葉狩り」を行い、「光のページェント見学」などのドライブを企画し、利用者の笑顔を引き出せるよう支援している。また、感染対策を徹底し家族と面会できるよう配慮したことが利用者の安心に繋がっている。例年は家族会を開催しており、家族との交流が行われたり、要望を検討し反映できるよう取り組んでいる。地域活動として、小学生が登下校時に安心・安全に通行できるための「白パト」や地域消防団への参加、図書や福祉用具の貸し出し、職員自ら考案し企画した「青空市」など、職員が自ずと積極的に活動している。家族向けに情報紙「グループホームはちまんの風」を作成し、ホームでの様子を情報提供している。3ヶ月毎に地域版を作成し配布しており、「開かれた施設」として情報提供が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはちまんの風 ）「こもれび」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「生涯福祉」をもとに、ホームの理念として「笑顔・素直・感謝」を継続して掲げ、利用者様・ご家族様・職員が笑顔で過ごされるように努めている。自分の誕生日に理事長から研修を受け法人理念(時代の流れに沿った内容も)を振り返っている(コロナで延期した際は別の月)。	法人理念である「生涯福祉」を基に、「笑顔・素直・感謝」をホーム理念に掲げ、全職員は介護現場で実践に活かすよう努めている。管理者が職員面談時に理念に沿ったケアが出来ているか確認し、理事長が職員の誕生日に研修を行い、改めて理念について伝えている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	白はとパトロール、消防団、地域版の新聞を継続。施設全体としても図書、福祉用具貸出も継続している。	小学生の登下校時の見守り「白はとパトロール」、職員の消防団参加、町内会へ「はちまんそよ風便り」(地域版)などの配布、図書や福祉用具の貸し出し、また、駐車場で職員が用意した文房具や絵本を並べ、自由に持ち帰ってもらう「青空市」を企画・開催したり、地域活動が積極的に行われている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	東北福祉大生の実習、初任者研修、ボランティアの受け入れを実施。研修を通して、認知症の人の理解や支援の方法等を伝えた。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ禍ということもあり、対面での会議は実施せず二カ月に一回、利用者様の情報・事故報告・行事や研修などの資料を運営推進会議メンバーにお渡しした。	メンバーは、町内会長・民生委員・地域包括職員・家族会代表で構成されている。コロナ禍のため、隔月の運営状況や事故報告などと一緒に関後の計画について文書で報告し、意見や情報を得ている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナの状況を踏まえながら仙台市主催の研修にリモートで参加したり、対面での研修も感染症対策がしっかり施されている場合のみ参加をした。他、LIFEの件や届出不明な点は都度問合せをし教えていただいている。	市より抗原検査キット、マスクの提供を受けた。また、都度、保険制度の問い合わせや入退去状況の報告を行っており、アンケートに協力するなど、連携している。仙台市主催の研修にはリモートで参加したり、感染症対策を講じながら参加している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置している。日中の施錠はしておらず、エレベーターも暗証キーの設置がない。建物内部の非常階段の施錠もせず、1階事務所とも連携しながら利用者の所在確認や安全確保に努めている。身体拘束も行っておらず、職員は毎年研修を実施している。複合施設全体でも委員会を設置し、情報共有やマニュアルの見直し等を行っている。	委員会を設置し、身体拘束適正化のための指針を策定している。定期的に研修を行い、スピーチロックも身体拘束に含まれるなど、全職員が共通認識を持てるよう取り組んでいる。職員アンケートを実施しケアの振り返りや、人権についての意識啓発が行われている。利用者がケアハウスと自由に交流できるようにしており、職員が連携し、常に利用者の動向に目を配っており、玄関の施錠はしていない。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部や内部の研修に参加している。外部講師に依頼し不適切ケアの研修にも行った。虐待が見過ごされる事がないよう1人1人が注意している。	定期的な研修開催により、虐待の防止を徹底している。年1回、「自己チェックリストでケアについて振り返りを行い、気づきや現状把握に繋げている。職員のメンタルヘルスチェックも行い、日常のケアで気付いた際は、都度、上司が助言している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部や内部の研修に参加、実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項で説明、確認している。また、入居後、起こりうるリスクに関しても説明。理解を頂いている。加算改定があり文書等での説明、同意書を取り交わしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様面会時に、職員から声をかけ、日々の様子の状態報告を行っている。意見箱を設置している。通年であれば、家族会を年3回実施し、運営推進会議に家族様代表者が出席し、意見を頂いていたが、コロナの関係もあり今年度は実施出来ていなく、文書でのみのお知らせ等に留まっている。	例年、家族会や運営推進会議に家族会代表が参加した際に、意見を聞く機会としている。コロナ禍で現在は、「意見箱」設置や電話での近況報告、面会やケアプラン説明の際に聞いている。面会は事前予約にて対応しており、年始に家族から要望があった際、感染対策を講じながら面会場所や時間短縮に配慮し希望を叶えることができた。意見・要望はその都度検討し反映するよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議を毎月、全体会議を2か月に一回開催し、参加できない職員へも意見を聞けるよう予め、話し合っただけのこと、疑問に思うことなどを聞き取りをしている。	意見を聞く機会は、ユニット会議や全体会議、上司との面談時等である。また、職員は環境・食事等の委員会に所属しながら、ケアの質の向上や運営改善に繋げられるよう取り組んでいる。ヒヤリハット事例から事故対策について職員から提案があり、日々のケアの改善に活かした。職員の働き方についての意向もくみ取られ、希望があれば同法人内での人事異動も可能である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来る限りの範囲で休日等の希望が叶うように配慮して勤務表を作成している。個別面談にて個人の思いや考えを聞き出し、働きやすい職場作りに努めている。日々職員とのコミュニケーションを取れるよう意識している。資格取得のための研修での勤務調整など、皆で協力している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの状況をみながら施設内外の研修に参加し、伝達研修を行っている。人事考課をもとに職員を仕事力・人間力で評価し、資質向上に努めている。また、等級別の研修を法人内で実施している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナの状況もあり、交流としては実施出来ていなく、(リモート)研修の中での交流にとどまっている。法人内の栄養士に献立の助言を頂いている。	コロナ禍で同業者とのネットワークづくりが難しいが、認知症リーダー研修や認知症基礎研修に参加しSNSを活用しグループを作り、積極的に情報交換している。また、法人内の他グループホームとも情報共有し、運営について意見交換し取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様・ケアマネ等から本人様の事前の情報の聞き取り、把握を行い、実際に本人様にお会いし今困っている事等の聞き取りを行っている。その際、不安や混乱等を本人目線で探るよう努め、少しでも、本人様が安心してホームで生活が送れるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前に、ご家族様から、困っていることや、不安な事等の聞き取りを行い、職員間で情報の共有を図っている。また、利用開始後はホームでの様子などの状況の報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用前に、ご本人・ご家族様の希望等を把握する為に、実態調査を行っている。その際には、ケアマネ・相談員等にも同席して頂き、ニーズ・必要なサービスについて検討するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業など習慣になっている事を継続して行えるようにし、職員と共に言い感謝の言葉を忘れずにお伝えするようにしている。行事や散歩、なども職員も一緒に楽しみながら支援している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の状況によっては、ご家族様と電話でいつでも話せるよう、前もってご家族様にお申し、対応頂いている。iPadを利用し、リモートでお電話をされている利用者があり、環境整備を行っている。コロナが落ち着いて来てから面会を緩和し、面会時には、日々の様子を伝え、一緒に過ごす事が出来る場所の提供を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの状況もあり、周辺の散歩程度に留まっている。	入居時に馴染みの関係について、家族や本人よりアセスメントし、職員間で情報共有している。建物内にケアハウスとデイサービスを併設しているため、ケアハウスからホームを利用するようになった人、入居前から継続してデイサービスに通う人など、連携を図りながら取組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性・様子などを考慮しながら、食席位置を決めており、耳が遠い方などには職員が仲介に入り孤立する事が無いよう、居場所作りや、環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先への情報の提供。退居後に様子を伺いに行った。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の言動や行動、表情から、不安や混乱などの心情を汲み取り、申し送り時やユニット会議で情報の共有を図るようにしている。思いを伝える事が難しい方は、ご家族からの情報や、生活歴等で本人様の意向に少しでも添えるように心がけている。ご家族・本人様の希望により、居室内でiPadを使用したTV電話が実施出来る様、Wi-Fi等の環境を整えている。	入居時に家族や本人の意向を詳しく聞き取り、情報シートに生活歴などをまとめ、職員間で情報共有している。日々のケアからも利用者の希望の把握に努め、塗り絵や脳トレドリル、新聞購読などの要望に応じている。長年、短歌を趣味にしていた人が作成が難しくなっても、和めるよう今までの作品を居室に飾り、雰囲気作りにも配慮している。意思表示が難しい利用者からは、家族から情報を得たり、表情や仕草で意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホーム入居前の実態調査での情報、これまでの生活歴やサービスの利用状況も含めて情報を収集している。ご家族様の思いも含めて入居前に文書を出し、職員全員が情報を共有・把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定を実施。食事量や排泄などはチェック表に記入し把握して。日々の関わりの中で、表情や言動などに注意を払い、朝・夕の申し送り時や申し送りノートの活用にて、状況・状態把握に努めている。アセスメントシートにて有する力等の現状の把握に努めている。出来るだけ、入居前の生活と同じようなリズムで生活出来る様努めている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント、月別でモニタリングをケース担当者が行いユニット会議などで利用者様について職員間で話し合いを行っている。見直しの際は職員・看護師・ご家族様にも意見や意向を伺いプランの変更を行っている。	理念にある「利用者が笑顔になれる」を念頭に、往診医、看護師、職員からの意見を参考に利用者の状態や家族の意向を踏まえ、介護計画を作成している。1ヶ月毎に居室担当職員がモニタリングを行い、3ヶ月毎に行う評価時には介護支援専門員、他の職員も参加し、検討会を開催して見直している。介護計画は、誰が、いつ、どのようなケアをするのか、わかりやすく記載し、家族に説明の上、同意を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録をしており、朝・夕の申し送り、ユニット会議等でも情報の共有をして話し合いをしている。行えそうなことは、プランに取り入れてみたりなどしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科や訪問理美容、を利用している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのある大崎八幡宮や龍寶寺への散歩や、コロナの状況をみながら地域行事(七夕作成等)になるべく参加出来る様努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様の状態によっては、主治医指示のもと、ご家族様に協力を頂きながら、専門医への受診支援を行っている。全ての利用者様が往診医へ変更している。その際はご家族への説明をし、相談をして決めている。歯科往診もご家族様と相談のもと、入られている方がいる。	本人・家族と相談してかかりつけ医を決めている。入居前のかかりつけ医を継続受診する場合は「情報提供書」を渡している。多くの利用者は、ホームの協力医の往診医をかかりつけ医としている。訪問診療時は、職員の看護師が医師に状態を伝え、適切な医療が受けられるようにしている。眼科、歯科など専門医の受診は、家族付き添いを基本とし、看護サマリーで情報提供している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師(時間パート)が週四日勤務し、利用者様の健康管理や、アドバイスを頂いている。必要時は医療機関に速やかに報告、指示を仰いだり、受診・往診支援につなげるように心がけている。看取り期の方、訪問看護を利用しており、情報共有や相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	コロナの状況もあり、ソーシャルワーカーやご家族様を通して、治療計画・経過、入院の期間や退院後の諸注意などについて確認・相談をするようにしている。入院期間中はご家族様と連絡を取り、都度の状況把握に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、「看取りに関する指針」を説明し同意を得ている。看取り期になられた方がいる際は、状況・状態の変化に応じて、ご家族様・主治医との話し合いを行い今後のケアの方針を決めている。ユニット会議や日々の申し送り時で話し合いを行い情報共有等に努めている。看取りケアが終了した際は振り返りを行い思いなどを共有している。	入居時に「看取り介護指針」を基に説明し、同意を得ている。終末期を住み慣れたホームで過ごさせたいと希望する家族が多く、要望にそいながら看取りケアを行っている。職員は看取りについての研修を受講し、緊急時の対応等がスムーズに行えるように取組んでいる。医師の指示で急変時に連携体制がとれるよう、利用者が訪問看護事業所と契約している。看取り後は振り返りを行い職員の心のケアにも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を10月・11月に実施。すべての職員が参加している。緊急時の対応について簡略化したものを作成し分かりやすい所に掲示し、災害時等見て対応が出来るようにしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナの状況もあり日中・夜間想定避難訓練は職員の動きの確認のみの訓練を実施して、情報共有を図っている。備蓄品は複合施設全体で3日分確保している。施設全体でBCP委員会を設置参加している。避難場所や経路、必要物品の確認等の計画を作成している。	火災や地震等、災害マニュアルを作成し、隔月BCP委員会でマニュアルの見直しが行われている。同建物内事業所と協力し、夜間想定の上訓練を行い、職員の行動について再確認している。居室入り口に「個人カード」を貼り、利用者の避難誘導方法が誰にでも分かるようにしている。同建物全体の分として3日分の備蓄品を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や生きてきた過程を理解し、その人にあった関わり方をしている。名前を呼ぶ際は〇〇さんと呼んでいる。	「住み慣れた地域でその方らしい尊厳ある生活ができるような援助」を目指し取り組んでいる。利用者の尊厳に配慮した関わり方を思索し、スピーチロックには特に気を遣っている。聴覚障害のある人とのコミュニケーションツールとして筆談などの方法を取り入れ、利用者への呼びかけ方は、「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言いやすい雰囲気作りや、本人様の思いを尊重して自己決定が出来るような声かけをしている。自分の思いや考え等を言葉に出来ない利用者様には、日々の関りから思いや考えを読み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけその方の状態やペースに合わせて過ごして頂けるように努めている。決めつけはせずに、本人の気持ちや体調に合わせた支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容にてカットや毛染めをして頂いたり、入浴時や起床時など職員と一緒に服を選んで頂いている方もいる。毎日ご自分でお化粧されている方がいる。昔の写真の写真を参考に身だしなみの支援をしている方もいる。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事担当が献立を立てており、季節毎に行事食を提供している。個々の嗜好を把握。その時の状態に合わせた食形態としている。食材切り・盛り付け・後片付け・おやつ作り等職員と一緒にやっている。	コロナ禍で外食を自粛している。誕生日にはケーキ、新年会では刺身、ちらし寿し、茶わん蒸しや餅料理を楽しんだ。ミニミニ運動会やお花見では、気分転換をしながら外でお弁当を用意し楽しんでいる。食事が楽しめるよう様々な工夫を取入れ、利用者のリクエストでパンや麺類を献立に取り入れたたり、個々の嗜好を反映するよう取り組んでいる。1ヶ月毎に同法人の管理栄養士から栄養面のアドバイスを得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体状況、疾患に応じて食事量・水分量を毎回チェック表に記入・把握に努めている。状態によっては、トロミ・刻み・ミキサー対応での提供を行っている。補食等の提供をしている方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、口腔ケアの支援を行っている。仕上げ磨きや、夜間の義歯管理は職員が行い、清潔保持に努めている。訪問歯科にて口腔内ケアをして頂いている利用者様もいる。唾液マッサージ等の助言を訪問歯科から頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンを把握し、うまく言葉で表現できない方のサインを見逃さず、早めの声掛けや誘導によりトイレで排泄が行えるよう努めている。	排泄チェック表により、一人ひとりの排泄パターンを把握している。トイレで排泄ができるように、プライバシーに配慮しながら声掛け等、支援している。また、個別のADLに合わせ排泄グッズを使用し、排泄の自立に向けた取組が行われている。便秘対策として看護師が水分量を確認し、必要量が摂取できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状況を把握。トイレ使用時に腹部マッサージを実施している。毎日、昼食前体操を実施している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週二回(午前中)としているが、いつでも入浴が出来るようにしている。夜間入浴されている方がおり希望時に入浴して頂いている。拒否がみられた場合は、時間を空ける・人を変える・声掛けを変える等して対応している。身体状況によっては、シャワー浴や清拭対応している。	週2回を基本とし、午前中に入浴している。利用者の希望があれば夜間帯でも入浴している。湯は利用者ごとに交換し、季節を感じられるよう、しょうぶ湯、ゆず湯も楽しんでいる。個々のADLに合わせ、簡易リフトを利用し2人体制での入浴介助やシャワー浴、清拭介助が行われている。入浴を拒む人には、時間をおいて声掛けしたり、都度工夫しながら清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休みたい方には居室で臥床して頂いたり、疲労見られている方はこちらから声掛けし休んで頂けるようにしている。その際は、居室内の温度・湿度にも配慮し安眠や休息が取れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイルしており、いつでも確認できるようにしている。変更があった際は申し送りノートや、朝・夕の申し送り時等で共有を図っている。状態変化の際も同様に行っている。服薬介助時は、名前・日付を復唱し飲み込むまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人様の好きだったこと等を会話の中から聞き取り、家事を継続して行えるよう環境を整えて行って頂いている。床掃除等日課になっている方もいる。レクやお散歩など、一人一人に合った物の提供に努めている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、行事での感染対策を行っているドライブ程度に留まっている。	コロナの影響はあるが、感染対策をしながら紅葉狩りドライブや光のページェントを楽しむことができた。ホームが大崎八幡神社の参道のすぐそばに立地していることから、大崎八幡まで散歩に出かけ気分転換をしている。駐車場からは桜を楽しむこともできる。焼き芋をしたときは、事前にお知らせして小学生に配布するなど地域との交流も大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別立替金にて、外出時や買い物の際は楽しんでいただけるよう、支援しているが、コロナ禍の為実施出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状は準備して出せるよう支援をしている。希望時はいつでもご家族へ電話が出来るようにしている。携帯電話を持たれている方もいる。iPadを利用しいつでもご家族様とビデオ電話が出来る様環境を整えている方がいる。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じられるような設えを意識している。壁絵は入居者様と一緒に作成している。また、リビングと台所が同一フロアにあり、食事を作る音、テレビの音等、日常で聞かれる音が自然と聞こえてくる環境であり、ガラス越しからは自然光が入り、床はクッションフロアになっている。	ホームの建物が高台にあり、ベランダから市内を一望でき、七夕前夜の花火も居室から楽しむことができる。リビングとキッチンが同一フロアにあり、広いキッチンが設けられ利用者も一緒に手伝える。季節感のある飾り付けや時計、手作りのカレンダーなどが設置され、廊下には座り心地のよい椅子が配置されている。温・湿度調節や、コロナ感染予防対策として手すりやテーブル、ドアノブなどのアルコール消毒、換気が定期的に行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内テレビ前にソファを置き、そこに腰掛け、新聞を読んだり、DVDを楽しまれたり、利用者同士がゆったりと過ごすことが出来るように配慮している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのあるものが身近にある事の意味や効果を説明しなるべく使い慣れたものをお持ちいただくよう協力していただいている。ご家族様の写真を置いたり、アルバムを持参されている方もいる。	居室にはエアコン、洗面台を設置し、ベッド、カーテンなどは利用者の好みのものを持ち込んでいる。仏壇やテレビなども持ち込み可能で、家族写真を飾ったり、自分好みの部屋でくつろげる雰囲気作りを行い、環境変化による不安が緩和されるよう配慮している。居室担当職員が利用者と協力しながら、居室清掃や衣類の整理などを行っており、季節ごとの衣替えは家族に依頼している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁伝いに手すりがある。通り道には障害物となるような物を置かないように常に注意を払うようにしている。トイレや居室までの動線が分かるように、テープを貼って工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100232		
法人名	社会福祉法人 青葉福祉会		
事業所名	グループホーム はちまんの風 ひだまりユニット		
所在地	仙台市青葉区八幡4-7-6		
自己評価作成日	令和3年12月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の「生涯福祉」ということを常に意識し、日々、利用者様のケアにあたっている。コロナという予想だにしない事態が起きてしまい、これまで継続して来たことが出来なかったり、規模を縮小して行ってみたり、面会もままならない状況で、利用者様、ご家族様に、不安や心配をかけてしまった1年であったように思う。そんな中でも、出来ることを見つけ、小さな楽しみに繋げるよう努めて来た。利用者様が向けてくれるフツとした笑顔、笑い声に職員が救われる場面が多々あった。外出行事も出来ない中、季節を五感で感じていただける様な行事を複合施設内ではあるが少しずつ実施することが出来、また、敬老会ではご家族様から事前にメッセージをいただき、スライドショーにまとめて利用者様に観ていただいた。そして、このご時世で中々お会い出来ないご家族様みなさんに各利用者様の笑顔いっぱいアルバムを作成しお送りした。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は「乳幼児から終末まで」繋がりを大切に事業展開している。ホームは大崎八幡神社近くの高台に位置し、八幡複合施設の2階に於いて2ユニットで運営している。生涯のどの時点においても自立に向かうための環境を提供する「生涯福祉」を理念とする法人のもと、ホームの果たす役割を端的に示すものとして「笑顔・素直・感謝」をホームの理念に掲げ、全職員で日々の介護現場に活かすよう取り組んでいる。コロナ禍で外出を自粛しており、庭先での「お花見」「紅葉狩り」を行い、「光のページェント見学」などのドライブを企画し、利用者の笑顔を引き出せるよう支援している。また、感染対策を徹底し家族と面会できるよう配慮したことが利用者の安心に繋がっている。例年は家族会を開催しており、家族との交流が行われたり、要望を検討し反映できるよう取り組んでいる。地域活動として、小学生が登下校時に安心・安全に通行できるための「白パト」や地域消防団への参加、図書や福祉用具の貸し出し、職員自ら考案し企画した「青空市」など、職員が自ずと積極的に活動している。家族向けに情報紙「グループホームはちまんの風」を作成し、ホームでの様子を情報提供している。3ヶ月毎に地域版を作成し配布しており、「開かれた施設」として情報提供が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはちまんの風 ）「ひだまり」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念として「笑顔・素直・感謝」を継続して掲げ、利用者様・ご家族様・職員が笑顔で過ごされるように努めている。自分の誕生日に理事長から研修を受け法人理念(時代の流れに沿った内容も)を振り返っている(コロナで延期した際は別の月)。	法人理念である「生涯福祉」を基に、「笑顔・素直・感謝」をホーム理念に掲げ、全職員は介護現場で実践に活かすよう努めている。管理者が職員面談時に理念に沿ったケアが出来ているか確認し、理事長が職員の誕生日に研修を行い、改めて理念について伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	白はとパトロール、消防団、地域版の新聞を継続。施設全体としても図書、福祉用具貸出も継続している。	小学生の登下校時の見守り「白はとパトロール」、職員の消防団参加、町内会へ「はちまんそよ風便り」(地域版)などの配布、図書や福祉用具の貸し出し、また、駐車場で職員が用意した文房具や絵本を並べ、自由に持ち帰ってもらう「青空市」を企画・開催したり、地域活動が積極的に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	東北福祉大生の実習、初任者研修、ボランティアの受け入れを実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ禍ということもあり、対面での会議は実施せず二カ月に一回、利用者様の情報・事故報告・行事や研修などの資料を運営推進会議メンバーにお渡しした。	メンバーは、町内会長・民生委員・地域包括職員・家族会代表で構成されている。コロナ禍のため、隔月の運営状況や事故報告などと一緒に関後の計画について文書で報告し、意見や情報を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナの状況を踏まえながら仙台市主催の研修にリモートで参加したり、対面での研修も感染症対策がしっかり施されている場合のみ参加をした。他、LIFEの件や届出不明な点は都度問合せをし教えていただいている。	市より抗原検査キット、マスクの提供を受けた。また、都度、保険制度の問い合わせや入退去状況の報告を行っており、アンケートに協力するなど、連携している。仙台市主催の研修にはリモートで参加したり、感染症対策を講じながら参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置している。日中の施錠はしておらず、エレベーターも暗証キーの設置がない。建物内部の非常階段の施錠もせず、1階事務所とも連携しながら利用者の所在確認や安全確保に努めている。身体拘束も行っておらず、職員は毎年研修を実施している。	委員会を設置し、身体拘束適正化のための指針を策定している。定期的に研修を行い、スピーチロックも身体拘束に含まれるなど、全職員が共通認識を持てるよう取り組んでいる。職員アンケートを実施しケアの振り返りや、人権についての意識啓発が行われている。利用者がケアハウスと自由に交流できるようにしており、職員が連携し、常に利用者の動向に目を配っており、玄関の施錠はしていない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部内部の研修に参加している。外部講師に依頼し不適切ケアの研修にも行った。	定期的な研修開催により、虐待の防止を徹底している。年1回、「自己チェックリストでケアについて振り返りを行い、気付きや現状把握に繋げている。職員のメンタルヘルスチェックも行き、日常のケアで気付いた際は、都度、上司が助言している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修に参加し報告書を提出。報告書を回覧し、全職員が閲覧、押印をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項を説明し確認をしている。また、入居後に起こりうるリスクについても説明、ご理解を頂いている。加算改定があたり文書等での説明、同意書を取り交わしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナもありリモート面会や面会緩和時にお声がけを行い、状態報告をしている。また、ご家族様からの要望等も汲み取っている。玄関先には常に意見箱を設置している。今年にはコロナ禍のため、運営推進会議は文書のみでのお知らせに留まっている。	例年、家族会や運営推進会議に家族会代表が参加した際に、意見を聞く機会としている。コロナ禍で現在は、「意見箱」設置や電話での近況報告、面会やケアプラン説明の際に聞いている。面会は事前予約にて対応しており、年始に家族から要望があった際、感染対策を講じながら面会場所や時間短縮に配慮し希望を叶えることができた。意見・要望はその都度検討し反映するよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議を毎月、全体会議を二か月に一回、施設全体会議を二か月に一回ないし三ヶ月に一回開催している。また、最低でも年2回各職員と面談を実施している。(ユニット会議は参加できない職員からは前もって意見や要望を用紙に記入してもらい、会議録で情報共有をしている)	意見を聞く機会は、ユニット会議や全体会議、上司との面談時等である。また、職員は環境・食事等の委員会に所属しながら、ケアの質の向上や運営改善に繋げられるよう取り組んでいる。ヒヤリハット事例から事故対策について職員から提案があり、日々のケアの改善に活かした。職員の働き方についての意向もくみ取られ、希望があれば同法人内での人事異動も可能である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来る限りの範囲で休日等の希望が叶うように配慮して勤務表を作成している。資格取得の研修で勤務調整を行い、職員の協力を得ている。また、人事考課は「仕事力」と「人間力」の2つの面で評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの状況を鑑みながら施設内外の研修に参加し伝達研修を行っている。人事考課では仕事力と人間力で評価を行い資質向上に努めている。今年からは法人の等級別研修を開催している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新卒の職員及び2年目の職員はダテケア研修、老協の入職式に参加し同年代の同業者との交流を図った。また、認知症基礎研修や、リーダー研修にも参加し、意見交換やネットワーク作りを行った。	コロナ禍で同業者とのネットワークづくりが難しいが、認知症リーダー研修や認知症基礎研修に参加しSNSを活用しグループを作り、積極的に情報交換している。また、法人内の他グループホームとも情報共有し、運営について意見交換し取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様やケアマネから本人様の事前の情報聞き取り把握を行い、実際に本人様にお会いし困っていること等の聞き取りを行っている。その際、不安や混乱を本人目線で探る様努め少しでも安心してホームで生活が送れるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様から困っていることや不安なことを聞き取り、職員間で情報の共有を図っている。また、入居後はホームでの様子をご報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人様、ご家族様の希望等を把握するために実態調査を行っている。その際にはケアマネ・相談員にも同席していただきニーズ・必要なサービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業や食事を一緒に行い、暮らしを共にする「家」で生活をしているという認識で日々支援をしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特変時や状況の連絡は細目に行ない、ご家族様と共にご本人様を支えていけるよう、提案だけでなく相談したり、時には雑談をしたりして関係性を大切にしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力をいただき、今まで通院していた病院への受診を継続している方がいる。また、変わらずデイサービスへ通所継続をされている方もいる。	入居時に馴染みの関係について、家族や本人よりアセスメントし、職員間で情報共有している。建物内にケアハウスとデイサービスを併設しているため、ケアハウスからホームを利用するようになった人、入居前から継続してデイサービスに通う人など、連携を図りながら取組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士がコミュニケーションを取れるよう橋渡し役になっている。トラブルになりそうな際、誤解が生じそうな時は仲介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も情報の提供や面会など、ご本人様やご家族との関わりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から一人一人との関わりを大切に、利用者目線に立って、心情を知る努力をしている。思いを伝えるのが困難な場合はご家族様から聞いて、その情報を職員間で共有し、ご本人様にとってより良い生活の実現を図っている。	入居時に家族や本人の意向を詳しく聞き取り、情報シートに生活歴などをまとめ、職員間で情報共有している。日々のケアからも利用者の希望の把握に努め、塗り絵や脳トレドリル、新聞購読などの要望に応じている。長年、短歌を趣味にしていた人が作成が難しくなっても、和めるよう今までの作品を居室に飾り、雰囲気作りにも配慮している。意思表示が難しい利用者からは、家族から情報を得たり、表情や仕草で意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人様アセスメント、生き立ち、習慣など、また、ご家族様の思いも含め職員間で情報共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりから表情や言動に注意を払い、耳を傾け訴えがある際には気分転換を図るなどしている。アセスメントを活用し有する能力にも着目するよう努力している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議や業務中に各入所者様について話し合う場を設けている。また、ケアプランにはご本人様、ご家族様の意向を把握し、反映させている。	理念にある「利用者が笑顔になれる」を念頭に、往診医、看護師、職員からの意見を参考に利用者の状態や家族の意向を踏まえ、介護計画を作成している。1ヶ月毎に居室担当職員がモニタリングを行い、3ヶ月毎に行う評価時には介護支援専門員、他の職員も参加し、検討会を開催して見直している。介護計画は、誰が、いつ、どのようなケアをするのか、わかりやすく記載し、家族に説明の上、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録をつけ、月別評価を行っている。申し送りやユニット会議で情報を共有し、行えそうな事はケアプランに反映させ実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスへ行きたいと希望される方についてはデイの相談員と連携し週1回通所していただいている。また、往診医、訪問歯科、訪問理美容を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中で、地域の行事等に参加出来なかったが、少数で馴染みのある大崎八幡宮へ散歩に行くなど、出来ること、やれることをするよう努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望を伺いながら、かかりつけ医との医療継続を希望される方には、ご家族様と協力をしながら受診支援を行っている。ご本人様の状態によってはご家族様の納得のもと往診医へと変更している	本人・家族と相談してかかりつけ医を決めている。入居前のかかりつけ医を継続受診する場合は「情報提供書」を渡している。多くの利用者は、ホームの協力医の往診医をかかりつけ医としている。訪問診療時は、職員の看護師が医師に状態を伝え、適切な医療が受けられるようにしている。眼科、歯科など専門医の受診は、家族付き添いを基本とし、看護サマリーで情報提供している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、健康状態に留意し変化があれば看護師及び医師に連絡をして指示を仰いでいる。また、必要時には訪問看護との連携を行っている。医療機関との連携や速やかな受診に繋げるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時や入院中のムンテラには出来る限り同伴し、原因や入院期間の見込み、治療計画等の確認や相談を行っている。その際は、ホームでの様子を医師や担当看護師に伝えている、入院期間中もご家族様へ連絡を取り状態把握に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時、重度化に係る指針についてのご説明を行い、同意を書面にて取り交わしている。また、終末期の対応について、状態の変化に応じてご家族様、主治医と話し合いを行い方針を決めている。	入居時に「看取り介護指針」を基に説明し、同意を得ている。終末期を住み慣れたホームで過ごさせたいと希望する家族が多く、要望にそいながら看取りケアを行っている。職員は看取りについての研修を受講し、緊急時の対応等がスムーズに行えるように取り組んでいる。医師の指示で急変時に連携体制がとれるよう、利用者が訪問看護事業所と契約している。看取り後は振返りを行い職員の心のケアにも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を10月11月に実施した。また、緊急連絡網や夜間帯の緊急時の対応を分かりやすい場所に掲示している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体でBCP委員会を設け参加している。避難場所や経路、必要物品の確認等の計画を作成している。また、コロナではあるが出来る範囲で、日中及び夜間想定避難訓練を実施。	火災や地震等、災害マニュアルを作成し、隔月BCP委員会でマニュアルの見直しが行われている。同建物内事業所と協力し、夜間想定図上訓練を行い、職員の行動について再確認している。居室入り口に「個人カード」を貼り、利用者の避難誘導方法が誰にでも分かるようにしている。同建物全体の分として3日分の備蓄品を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助の際は入所者様の自尊心を傷つけないよう配慮している。人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉掛けや対応をしている。	「住み慣れた地域でその方らしい尊厳ある生活ができるような援助」を目指し取組んでいる。利用者の尊厳に配慮した関わり方を思索し、スピーチロックには特に気を遣っている。聴覚障害のある人とのコミュニケーションツールとして筆談などの方法を取り入れ、利用者への呼びかけ方は、「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご本人様が思いや希望を表せるような雰囲気づくりをしている。また、自分の思いや考えを表現できない入所者様に対しては選択肢を用意して自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の気持ちや体調に合わせてDVDやゲーム、トランプ、塗り絵、脳トレプリントなどのレクをして過ごして頂いている。また、自由に楽しく過ごすことができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分のお気に入りの洋服に着替えている方がいる。また、介助が必要な方でもご本人様に希望を聞き選んでいただけるように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個人に合わせて(医師の指示含め)お粥、ミキサー食を提供している。食器拭きやテーブル拭き、コーヒー入れを手伝っていただいている。その際は作業を見守り、時には一緒に行ったり、時間を見計らって声掛けを行っている。	コロナ禍で外食を自粛している。誕生日にはケーキ、新年会では刺身、ちらし寿し、茶わん蒸しや餅料理を楽しんだ。ミニミニ運動会やお花見では、気分転換をしながら外でお弁当を用意し楽しんでいる。食事が楽しめるよう様々な工夫を取入れ、利用者のリクエストでパンや麺類を献立に取り入れたたり、個々の嗜好を反映するよう取組んでいる。1ヶ月毎に同法人の管理栄養士から栄養面のアドバイスを得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせ食形態を変えて提供している。10時15時に水分補給の時間を設けてチェック表に記録している。様々な理由で食事摂取が困難な場合には栄養ゼリーやエンシュアの摂取を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。訪問歯科医、歯科衛生士からの助言もいただきケアに反映させている。また、義歯の方は夜間洗浄剤を使用し清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握できるよう排泄表を確認しながらさりげない声掛け及び誘導を行っている。定期的な排泄ができるよう看護師、医師とも連携をしている。	排泄チェック表により、一人ひとりの排泄パターンを把握している。トイレで排泄ができるように、プライバシーに配慮しながら声掛け等、支援している。また、個別のADLに合わせ排泄グッズを使用し、排泄の自立に向けた取組が行われている。便秘対策として看護師が水分量を確認し、必要量が摂取できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表により排泄状況を把握している。また、朝昼夕以外にも10時15時に水分補給を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人様に声掛けを行いながら入浴の有無を確認している。一緒に衣類を選んだり、ご本人様の意思を尊重している。	週2回を基本とし、午前中に入浴している。利用者の希望があれば夜間帯でも入浴している。湯は利用者ごとに交換し、季節を感じられるよう、しょうぶ湯、ゆず湯も楽しんでいる。個々のADLに合わせ、簡易リフトを利用し2人体制での入浴介助やシャワー浴、清拭介助が行われている。入浴を拒む人には、時間をおいて声掛けしたり、都度工夫しながら清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室に温湿度計を設置しており、気持ちよく快適に過ごせるように配慮している。いつでも休息できるよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の準備、介助の際は日付け・名前・いつの薬かを声出し確認を行なっている。服薬後は、空袋を確認しチェック表に記入をしている。薬の変更があった際は、申し送りノートと口頭で情報共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話からご本人様の好きな事や馴染みのことを、ご家族様からも聞き取りをしている。その中で楽しんでいただけるようなレクリエーションを行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で外出する機会が難しい中、車での紅葉ドライブや光のページェント鑑賞等、出来る限りの支援に努めている。また、少数での大崎八幡宮へ散歩をしている。	コロナの影響はあるが、感染対策をしながら紅葉狩りドライブや光のページェントを楽しむことができた。ホームが大崎八幡神社の参道のすぐそばに立地していることから、大崎八幡まで散歩に出かけ気分転換をしている。駐車場からは桜を楽しむこともできる。焼き芋をしたときは、事前にお知らせして小学生に配布するなど地域との交流も大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の立替金を準備している。コロナ禍にあつて外出が制限される中、出来る事に応じて支援出来る様に努力をしている。12月には出張デパートを開催し、お小遣いを所持している方は職員見守りの元、支払いをしていただいた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様より電話の使用訴えがあつた場合、息子さんに会いたいと訴えがあつた場合にはご家族様に電話をしたり、ZOOMを活用しリモートでの面会を支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者様と一緒に季節の壁絵を作製したり、共有空間は毎日掃除をすることで清潔保持を行っている。家庭的な料理や料理中の音、窓から差し込む光、風、眺めのよい景色など五感も感じられる。	ホームの建物が高台にあり、ベランダから市内を一望でき、七夕前夜の花火も居室から楽しむことができる。リビングとキッチンが同一フロアにあり、広いキッチンが設けられ利用者も一緒に手伝える。季節感のある飾り付けや時計、手作りのカレンダーなどが設置され、廊下には座り心地のよい椅子が配置されている。温・湿度調節や、コロナ感染予防対策として手すりやテーブル、ドアノブなどのアルコール消毒、換気が定期的に行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファに座っていただきテレビやDVDを鑑賞できるような工夫をしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人様とご家族様と相談をして、なじみの物を使用するようにしている。居室の片付けや掃除は職員と一緒に、不安に繋がらないよう努めている。	居室にはエアコン、洗面台を設置し、ベッド、カーテンなどは利用者の好みのもを持ち込んでいる。仏壇やテレビなども持ち込み可能で、家族写真を飾ったり、自分好みの部屋でくつろげる雰囲気作りを行い、環境変化による不安が緩和されるよう配慮している。居室担当職員が利用者と協力しながら、居室清掃や衣類の整理などを行っており、季節ごとの衣替えは家族に依頼している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	季節感のある掲示物を作製し、生活の手掛かりになるものを表示している、ホールには動線を確認し、転倒の危険がある入所者様への拝配慮も心掛けている。		